

平成 22 年 5 月 19 日
NTT 東日本秋田支店

「災害用伝言ダイヤル(171)」及び 「災害用ブロードバンド伝言板(web171)」の体験利用について ～忘れてイナイ(171)災害用伝言ダイヤル ご家族皆様で是非体験してみてください～

NTT東日本秋田支店(支店長 小野寺仁)では、5月26日の「県民防災の日」にあわせ、「災害用伝言ダイヤル(171)」及び「災害用ブロードバンド伝言板(web171)」を広く知っていただき、災害発生時等にスムーズにご利用いただけるよう、利用体験を目的とした運用を秋田県内全域で行います。

この「災害用伝言ダイヤル(171)」及び「災害用ブロードバンド伝言板(web171)」は、地震など大規模な災害の発生により、被災地への安否確認の電話が殺到し、電話がつながりにくい状態になった場合に運用開始され、安否連絡がやり取りできる「声の伝言版」です。

災害発生時等に備えて、日頃からご家族、ご親戚、知人等の間で安否確認するための「キーとする電話番号」をあらかじめ決め、事前に体験しておくことが重要です。また、実際の災害発生時等においては、「自分の無事を伝える」ことが有用で、日頃から習慣づけておくことが大切です。

この機会に是非ご体験していただき、災害発生時等におけるご家族、ご親戚、知人等との安否確認をスムーズに行うための連絡ツールとして、多くの皆様にご利用いただきたいと考えています。

今回の体験利用期間 平成 22 年 5 月 26 日(水) 終日(0:00～24:00)

《参考資料1》 「災害用伝言ダイヤル(171)」の運用内容、操作方法等について

《参考資料2》 「災害用ブロードバンド伝言板(web171)」の運用内容、操作方法等について

「災害用伝言ダイヤル(171)」及び「災害用ブロードバンド伝言板(web171)」の詳細については、以下のホームページにて紹介しております。

<http://www.ntt-east.co.jp/saiqai/>

※なお、より多くの皆様に体験していただけますように、「毎月1日」、「防災週間(8月30日～9月5日)」、「正月三が日(1月1日～1月3日)」、「防災とボランティア週間(1月15日～1月21日)」にも、「災害用伝言サービス体験の日」として運用しています。

本件に関するお問い合わせ先

NTT 東日本一秋田 総務部 広報担当
Tel:018-836-8965

《参考資料1》

「災害用伝言ダイヤル(171)」の運用内容、操作方法等について

【概要】

「災害用伝言ダイヤル(171)」は、災害発生により被災地への安否確認の電話が殺到して電話が繋がりにくい状態になった時に、被災地の方の自宅電話番号等をキーにして安否等の伝言をお預かりし、被災地内外の家族や親戚、知人等との間で安否連絡を可能にするボイスメールサービスです。

【今回のご利用条件】

	今回の利用体験の場合	実際の災害時
登録可能電話番号	秋田県全域	被災地及びその周辺(都道府県単位)
伝言録音時間	30秒	30秒
伝言保存時間	6時間	48時間
蓄積伝言数	10伝言	被災規模に応じ、最大10伝言

【ご利用可能な電話の種類】

加入電話、公衆電話、ひかり電話から利用できます。

携帯電話やPHS、他通信事業者の電話からのご利用については、ご契約の各通信事業者にお問合せ下さい。

【ご利用にあたってのポイント】

次の点に留意してご利用いただきますと、いざという時のために効果的です。

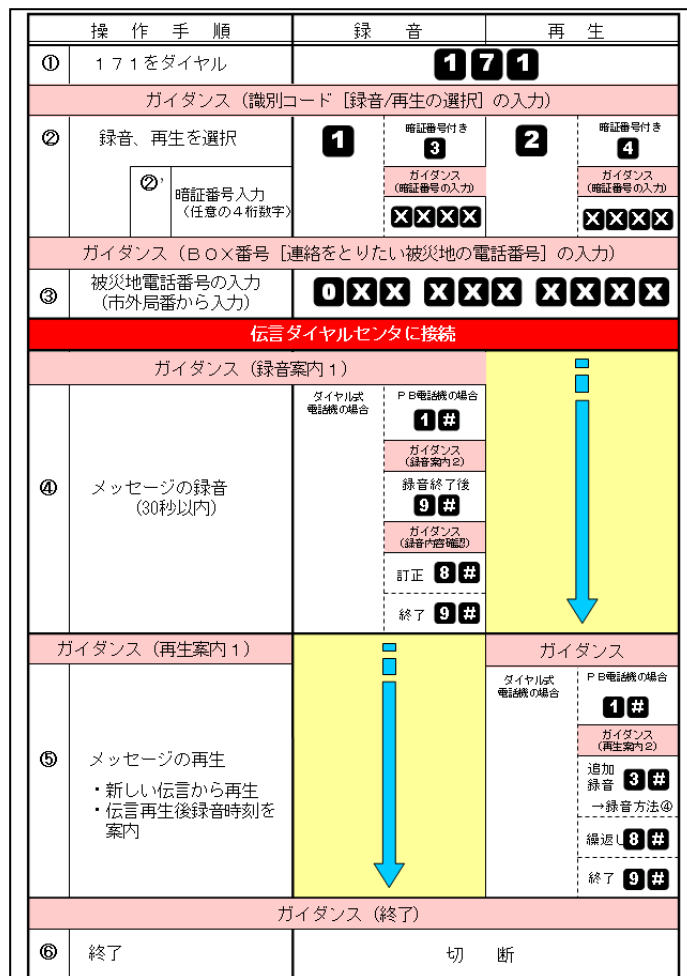
- ①あらかじめ家族や知人との間などで、録音の際の「キーとする電話番号(自宅電話番号等)」を決めておく。
- ②限られた録音時間内(30秒)で的確に情報を録音できるよう心がける。

【ご利用料金】

発信地域から伝言登録電話番号の地域までの通話料金(通常おかけになる時と同様)がかかります。

【災害用伝言ダイヤル「171」の基本的操作方法】

「171」をダイヤルし、音声ガイダンスに従って伝言の録音、再生を行って下さい。



※PB(プッシュ信号)選択について

ダイヤル回線からボタン式電話機をご利用の場合、センタ接続後にプッシュ信号送出モードに切替え「1#」を入力するとプッシュ信号による操作(訂正、繰返し、次スキップ等)が可能です。ダイヤル式電話機をご利用の場合はプッシュ信号による操作ができないため、「録音訂正」や「繰返再生」ができません。

覚えてください、災害時の声の伝言板 災害用伝言ダイヤル(171)

《参考資料2》

「災害用ブロードバンド伝言板(web171)」の運用内容、操作方法等について

【概要】

「災害用ブロードバンド伝言板(web171)」は、災害発生時にインターネットを活用して音声やテキスト等を用いて被災地内外の家族や親戚、知人などと安否等を確認できるツールとして平成18年8月から運用を行っております。

【運用時におけるご利用条件】

項目	内容	
安否情報の新規登録および追加登録	ご利用できる端末等	インターネット接続ができるパソコンおよび携帯電話等※ ¹ ※ ¹ 機種によってはご利用いただけない場合があります。
	登録可能電話番号(被災地電話番号)	被災地内等の全ての固定電話番号※ ² なお、携帯電話番号やIP電話番号等も利用可能 ※ ² 番号エリア設定は市外局番を単位とします。
	登録可能エリア	秋田県全域
	伝言入力方法	テキスト入力(1伝言あたり全角100文字以下)
	添付可能ファイル *()内は1ファイルあたりの最大サイズ	wav形式の音声ファイル(1Mバイト以下)
		jpg、jpeg形式の静止画ファイル(1Mバイト以下)
		wmv、avi形式の動画ファイル(10Mバイト未満)
	登録可能件数	新規登録: 1件/1電話番号 追加登録: 9件/1電話番号
保存期間	6時間 [*実際の災害発生時には、48時間となります。]	
安否情報の閲覧	ご利用できる端末等	インターネット接続ができる全ての端末
	閲覧可能エリア	全国

【ご利用料金】

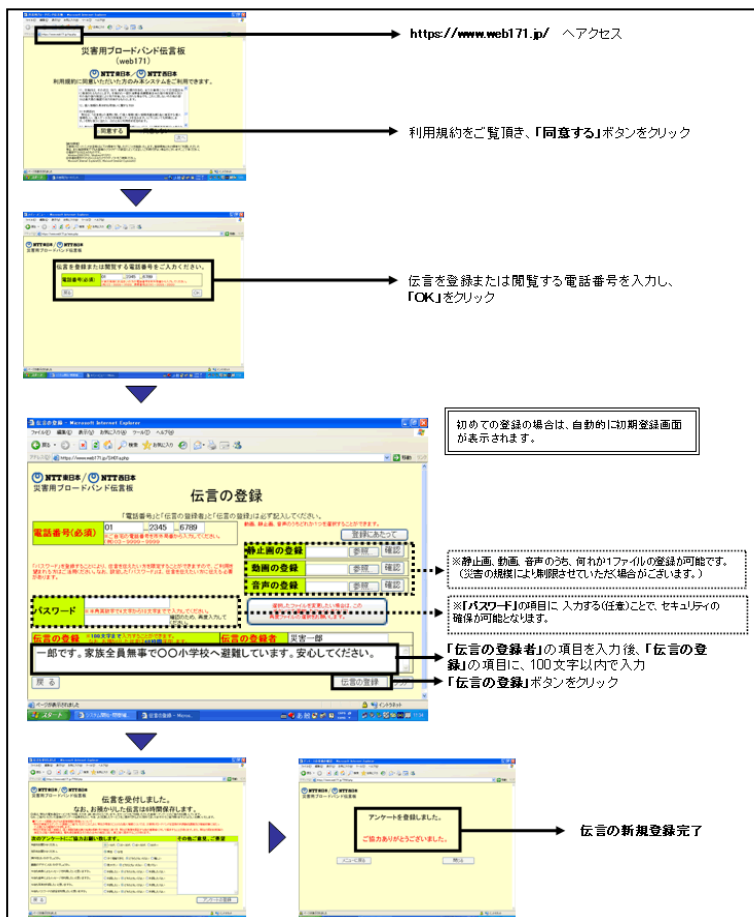
安否情報の登録、閲覧等に伴う利用料は無料です。なお、インターネット接続費用やプロバイダ利用料および、ダイヤルアップ接続の場合は通信料等が別途必要となります。

【ご利用にあたっての留意点】

家族や親戚、知人等との間で、登録の際の「キーとする電話番号」を予め決めておいて下さい。文字数やファイルのサイズに制限がありますので、ご注意ください。伝言を閲覧する場合は、登録の際の「キーとする電話番号」を指定することでご利用できます。暗証番号のご利用により、他人に見られたくない・聞かれたくない伝言など特定の方々の間でのテキスト登録・閲覧、伝言録音・再生もご利用できます。

【災害用ブロードバンド伝言板「web171」の基本的操作方法】

<1>安否情報(伝言)の新規登録方法



<2>安否情報(伝言)の閲覧ならびに追加方法

